

## 船舶事故調査報告書

令和2年5月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年12月24日 18時40分ごろ
発生場所	山口県周防大島町仏崎南方沖（雀岩） 佛崎三等三角点から真方位200°600m付近 （概位 北緯33°52.0′ 東経132°15.8′）
事故の概要	プレジャーボート弁慶丸は、南東進中、雀岩に乗り揚げた。 弁慶丸は、船底部外板の破口等を生じた。
事故調査の経過	令和2年1月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 弁慶丸、1.0トン YG3-63016（漁船登録番号）、個人所有 6.74m(Lr)×1.85m×0.57m、FRP ディーゼル機関、58.8kW、平成4年12月3日 第281-29999号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 84歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年12月5日 免許証交付日 平成29年10月3日 （令和2年11月20日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底部外板に破口、プロペラシャフト及び舵軸に曲損（廃船）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約0.7m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時、潮高 約275cm（松山） 月入時刻：15時33分ごろ 日没時刻：17時08分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、夜釣りの目的で、令和元年12月24日18時30分ごろ周防大島町沖家室島南方沖のセンガイ瀬付近の釣り場に向け、同町沖浦港の係留場所を出航した。 本船は、船長が、操縦区画で立って操船に当たり、同乗者が船長の右隣で手すりを持って立ち、船長が目視で仏崎との距離を測り、針路

	<p>を仏崎と雀岩の中間に向けたつもりで、約6～7ノットの対地速力とし、手動操舵により南東進していた。</p> <p>本船は、船長が、時々視線を下げてGPSプロッターの調整を行いながら航行を続けていたところ、18時40分ごろ雀岩に乗り揚げた。</p> <p>船長及び同乗者は、船長が携帯電話で周防大島町所在の造船所に救助を要請し、救助に来た同造船所の小型船舶により沖浦港に運ばれた。</p> <p>船長は、沖浦港に到着後、携帯電話で海上保安庁に本事故の発生を通報した。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約0.8mであった。</p> <p>船長は、平成25年ごろから年に5～6回夜釣りに出掛けていて、本事故発生場所付近が慣れた海域であったので、ふだんから山や陸上の物標などを目印に航行しており、本事故当時、闇夜で雀岩を視認することができなかったものの、仏崎が黒影で見えていたので、GPSプロッターを頼らずに航行できると思った。</p> <p>船長は、GPSプロッターに入力された釣りポイントを確認する必要があるため、ふだんから出航後に同プロッターのレンジの調整を行っていたが、出航前に同調整を行った上で、勘に頼らず、同プロッターを見ながら航行していればよかったと本事故後に思った。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、沖浦港南方沖を南東進中、船長が、闇夜で仏崎が黒影で見えていたものの雀岩が視認できない状況下、目視で仏崎との距離を測り、針路を仏崎と雀岩の中間に向けたつもりで、GPSプロッターのレンジの調整を行いながら航行を続けたことから、雀岩に向かう状態となっていることに気付かず、雀岩に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近が慣れた海域であり、ふだんから山や陸上の物標などを目印に航行しており、雀岩を視認することができなかったものの、仏崎が黒影で見えていたことから、目視のみで航行できると思ったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、夜間、本船が沖浦港南方沖を南東進中、船長が、闇夜で仏崎が黒影で見えていたものの雀岩が視認できない状況下、目視で仏崎との距離を測り、針路を仏崎と雀岩の中間に向けたつもりで、GPSプロッターのレンジの調整を行いながら航行を続けたため、雀岩に向かう状態となっていることに気付かず、雀岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>

<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、慣れた海域を航行する場合であっても、レンジ調整を行ったGPSプロッターを用いて、船位を確認しながら航行すること。</li></ul>
--------------	--

付図1 事故発生経過概略図

